

ビッグウェーブ到来中！ 2次利用OK「オープンデータ」

加藤 文彦

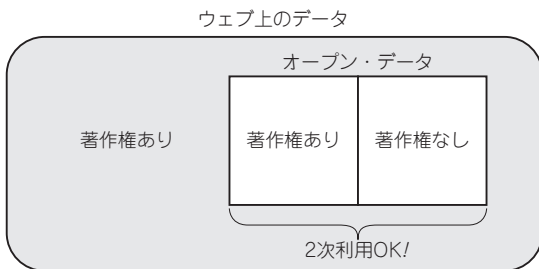


図1 自分のウェブ・ページで再利用したり自分のアプリに取り込んだりできるオープンデータの位置づけ

ウェブ・ページで公開されているデータは、そのデータを作成した人に著作権があります。従って、そのデータを勝手に自分のウェブ・ページで再公開したり、製品に取り込むことはできません。

ところが、それらのデータの中にはオープンデータというものがあり、ある一定の条件下において、誰もが自由に、どんな目的にも使えます。オープンデータをきちんと理解して、いろいろな用途に役立ててください。

オープンデータの定義

●オープンソースに近いもの

図1にオープンデータの位置づけを、表1に定義を示します。

表1 オープンデータという言葉の定義

誤解が多いため紹介する。本来は横並びに論じるものではない

データを含む用語	詳細
ウェブ・データ	ウェブ上に公開されているデータ。多くの場合は権利が保持されたままで、利用規約が設けられていることも。なおオープン・ライセンスが付与されている場合はオープンデータとして扱える
オープンデータ	ある一定の条件下において誰もが自由にどんな目的にも使えるデータ。最近は政府や自治体が数多く準備している。ウェブ・データであることが望ましい
ビッグデータ	典型的なデータベース・ソフトウェアが、把握、蓄積、運用、分析できる能力を超えたサイズかつ多様性をもつデータのこと。ビッグデータはウェブ・データにもオープン・データにもなりうる

オープンデータには、そのよりどころとしてOpen Knowledge^{注1} (<https://okfn.org/>) がまとめている「オープンの定義(The Open Definition, <http://opendefinition.org/>)」があります。これによると「オープンとは、誰もが自由に、いかなる目的にも、アクセスしたり、使用したり、共有したりすることができるということです。従うべき決まりはせいぜい、その由来やオープンであることを保つような要件くらいです」とあります。

つまりオープンデータとは、ある一定の条件下において誰もが自由にどんな目的にも使えるデータということになります。一定の条件というのは、その由来としてデータの作者について明記することや、再公開するときにオープンであることを強制したりするということです。もちろんこの「一定の条件」が全くないということでも構いません。

ここまで読んで気づいた方もいるかもしれませんが、これはオープン・ソースの2次利用の定義と同等です。定義のうえでは、オープンデータはオープン・ソースのデータ版であると考えていただいても問題ありません。事実、オープンデータの定義は、オープン・ソースの定義から派生して作られています。

さらに言うと、オープン・ソースの定義はもともと

注1: 日本の(社)Open Knowledge Foundation Japan (OKFJ)は、「政府保有データをはじめとする多様なデータの生成・公開・利用を支援する」ことがミッション。詳細は<http://okfn.jp/home/aboutus/>